

「ケアマネ連絡会」新型コロナウイルスに関するアンケートまとめ

2020.4.23

1. 事業所での具体的な対策を教えてください（職員、利用者、家族、業者等）。

【職員】

- ・3月より、スタッフの健康管理シートの記入が始まりました（業務前と業務後：体温、咳、鼻水等）。手洗い、うがい、手指消毒を徹底しています。
- ・スタッフの検温、マスク着用、手洗い、手指消毒を入退室時に行う。マスク配布。
- ・37.5℃以上、咳、下痢症状のスタッフは会社に申し出。利用者、同居家族にも同症状出れば申し出てもらう。
- ・37.0℃以上で出勤停止（出勤前と後に検温）。咳、くしゃみ、倦怠感がある場合は上司と相談。出勤中は常時マスク着用する。
- ・各職員が自宅での毎朝の検温。37.0℃以上の発熱、または発熱が無くても、くしゃみ、咳等の症状がみられる場合には、出勤を控える。
- ・毎朝検温を行い、出勤時に報告及び記録する。基準体温 37℃を超過していた場合、代表者に連絡し、出勤の可否判断を仰ぐ。
- ・毎朝検温、37.5℃以上あれば休む。家族に体調不良、風邪症状ある職員も原則休む。
- ・毎日熱を測り、健康管理を促し、発熱時は必ず連絡をお願いしている。
- ・毎日の検温と外出先記入している。
- ・出勤前の検温、体調管理（異常がある場合は所属施設に報告し指示を仰ぐ）
- ・出勤前の検温、体調不良時の出勤相談。
- ・3/1より毎日検温を必ず行い、状態変化ないか確認を継続しています。マスクの着用を必ず行い、足りない分は布マスクで対応しています。
- ・入社時の検温記入、風邪症状の有無記入。
- ・訪問前、帰社時の手指消毒、うがい励行。
- ・全社員、毎朝体温測定し、息苦しさ、倦怠感の申告。
- ・出勤時検温する。マスク着用、手洗い、アルコール消毒。
- ・出勤前検温(37.5℃以上の場合、体温計の表示部分の写真を携帯で上司に送信し自宅待機)
- ・出勤時の検温、マスク着用、訪問前のアルコール消毒の徹底、スタッフ休憩時等距離を取り対応。
- ・出勤前、出勤時の体温検温、マスク着用、手洗い、手指の消毒。外出自粛。
- ・マスク着用、手洗い、うがい、アルコール消毒。
- ・手洗い、うがい励行。マスク着用。訪問時の消毒剤携帯、使用。
- ・マスクの使用、消毒等を必ず行い、手洗いの徹底を行う事をしています。
- ・出勤時マスク着用の徹底。車中については窓を空かす等の配慮。
- ・全職員にマスク、消毒液を配布。手洗い、うがいの徹底。事務所入り口に消毒液を設置。

- ・外出後については手洗い、うがいを実施。
- ・屋外からの帰社の際には、手洗い、消毒を励行。
- ・咳エチケットの徹底。
- ・体調管理に気をつける。
- ・業務中には、訪問等外出から事務所へ戻った時に、すぐに手洗い、うがいを行う。
- ・石鹸による手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒の徹底。
- ・出勤したら手洗い、うがい。アルコールでパソコン、机等拭く。
- ・訪問前に手洗い、うがい。
- ・毎日の検温等政府などから通達があった事の実施。
- ・利用者宅への訪問時のマスク着用。
- ・時間を決めて換気。昼食時も窓を開ける。
- ・事業所内の感染予防のために、手が触れる場所（ドアノブや机上等）を消毒する。（消毒には塩素系漂白剤を使用して消毒液を作る）
- ・事務所の換気、消毒。
- ・定期的な事業所の換気。
- ・事務所内の定期的な換気及びデスクまわりのこまめな消毒。
- ・利用者、家族が熱発している時は訪問しない。
- ・コロナを気にしてデイの利用を控えておられるご利用者様には、訪問前に連絡して了承後に訪問。（3月中デイを控えておられる方は1名で、訪問を断られるケースは無）
- ・面談時間を必要最小限にすることを説明し了承いただき実践。
- ・定期訪問は、利用者、家族と相談の上、電話でのモニタリング及び事業所からの聞き取りを優先とし、訪問の必要がある場合は玄関でのやり取りとする。また、連続して訪問する場合は、訪問ごとに消毒を行う。
- ・モニタリング訪問前後に手指のアルコール消毒。利用者との距離をあけて、できるだけ短時間ですませる。利用者によっては電話確認のみ。
- ・モニタリング訪問前の意向確認。モニタリングを短時間にする。
- ・サービス担当者会議は、変更ない時は意見照会で。
- ・サービス担当者会議は、場合によっては照会で対応。
- ・サービス担当者会議は、基本照会とし、利用者、家族より事前にニーズの聞き取りを実施し、各事業所と共有することとする。その他、集まる必要があるケースについては、時間をできるだけ短縮できるよう、事前準備を行い、参加メンバーについても最小にできるよう配慮する。
- ・病院への面談、面会は、基本中止とし、ソーシャルワーカー及び看護師等と連携を図り情報収取を行う。
- ・書面交付等は、郵送またはfaxで処理を優先して行う。
- ・書類は郵送かFAX、事業所のポスト。

- ・感染防止の案内文の配布。
- ・松原市役所ホームページの情報を適宜確認。
- ・法人でマニュアル作成し、それに従って対応している。
- ・日頃は公私ともに密閉空間、密集状態、密接な距離、いわゆる 3 密に注意して、これを守る。
- ・密室を控える。
- ・勤務中や勤務外であっても、人ごみの多いところにはできる限り近寄らないようにする。
- ・不要不急の外出の自粛を呼びかける。
- ・コロナ対策委員会を設置し、情報収集、会議を行い、迅速に対応する。
- ・2月より社内研修中止している。少数ミーティングを検討していたが緊急事態宣言が出たので、それも見合わせている。

【利用者】

- ・自宅で検温、37.5℃以上は訪問を断る。
- ・外出時のマスク着用促し（手洗い、うがいも）、毎日の検温の促し。
- ・感染防止の案内文の配布。
- ・新型コロナウイルス感染症の対応の取り組みへの協力お願いを文書で説明している。
- ・発熱ある場合は、マニュアルに沿って対応。
- ・発熱確認、一定の距離を保つ。換気、短時間での対応。
- ・コロナに対する現時点での情報提供。
- ・マスクが売ってないからしない⇒使い捨てでなくて良い、タオルやハンカチで代用。咳が出るので手で覆って人にかからない様になっている⇒袖やハンカチで覆う。案外知らない方が多くいらっしゃいます。
- ・定期モニタリングを利用者に説明して短時間で行う。利用者からの希望があれば玄関先で行う。コロナ対策として訪問を拒否されるのであればモニタリングは電話対応とする。
(支援経過記録に記載すること。松原市に確認済み)

【家族】

- ・自宅で検温、37.5℃以上は訪問を断る。
- ・発熱確認、一定の距離を保つ。マスク着用等。
- ・毎日の検温等政府などから通達のあった事の実施。
- ・新型コロナウイルス感染症の対応の取り組みへの協力お願いを文書で説明している。

【業者】

- ・玄関で検温、アルコール消毒、マスク着用

- ・マスク着用、一定の距離を保つ。短時間での対応。できることは電話対応。
- ・玄関で対応。
- ・訪問営業はお断りしている。または電話対応をお願いしている。
- ・自社に訪問しての実績報告の手渡し、通所介護や訪問サービスのキャンセル等報告についても fax 対応をお願いしている。
- ・実績、報告などは郵送、fax で依頼。

2. 対応で困っていることがあれば教えてください。

- ・マスクでの会話が利用者にとって聞きづらい場合ある。
- ・デイ利用を控え、入浴、食事が適切に行えていない利用者がある。
- ・アルコール消毒液、マスクの不足。
- ・マスクが不足。
- ・マスク不足。
- ・マスク不足はあります。
- ・職員の衛生材料の不足。
- ・マスクの着用を徹底しておりますが、在庫が少なくなっており、行政からの定期的な支給を希望しております。
- ・現在は、アルコールやマスクなどの備品はなんとかありますが、今後手に入るのかどうか心配です。
- ・コロナの関係でサービスを休んでいる利用者様への対応。利用するように言ってよいか。
- ・入院中の利用者様に面会できない家族様の対応。
- ・利用者が大変神経質になって、サービス利用に不安を抱えている。デイサービスのマイクが毎回消毒されていないという相談があった。
- ・有料老人ホームなどにご入居されている方の精神衛生面が心配。
- ・現時点ではないが、カンファで病院に呼ばれることがあり、その時に準備される部屋に対して人数が多く、換気もないことが殆ど。施設や有料老人ホームでは、検温チェック等を厳しく対応されているのとは対照的であった。
- ・工作上、どうしても病院等感染リスクの高い場所に行かないといけない。
- ・今後のことではあるが、独り暮らしなどで家族が対応できない利用者が、熱発などの体調不良になった時、ケアマネが対応しないと仕方がない場合どうすればいいのか。
- ・デイサービスやショートが閉鎖になった時、入浴など家族で対応できないとき、どうすればいいのか。
- ・ケアマネジャーの仕事として、利用者が発熱している場合の対応をどうするか。キーパーソンがいれば、キーパーソンにお願いする。キーパーソン不在であれば、例えば発熱していると連絡あった時に、ケアマネジャーが状況を把握して主治医に相談して対応を得る。
- ・担当者会議の開催で複数の事業所が集合する時。

- ・認定調査の立ち合い時。
- ・必要な担当者会議が開催できない。
- ・コロナが発生し、サービス中止になった場合の対応。家族がいない場合ケアマネが動くのか。
- ・「コロナ患者発生時に立ち寄っていた病院を受診した」利用者がおられ、自宅待機して頂く中、サービス利用もできず、ケアマネも訪問できず対応が困難になってしまう。
- ・体調不良時の方の距離。入院時等家族が東京にお住まいで、コロナの影響で大阪に戻ってくることを自粛されており、対応が難しいこと等。
- ・事務所が狭く、密集している。
- ・ネット環境などのハード面や就業規則により、テレワークや在宅勤務ができない。
- ・利用者様の変化はみられるので、どこまでokにして、どこまでダメとするか悩んでいます。
- ・松原市のコロナウイルス感染者数の情報が少ないので困っています。
- ・デイサービス休止により、認知症の方の不穏発生が予想される。ADLの低下。
- ・施設や病院で面会できないので困っています。

3. 事業所として何か影響は出ていますか。

- ・デイサービスの利用人数が減少している。
- ・デイサービスを休む人が数名出ています。
- ・デイや訪問看護を休む利用者が増えている。
- ・予防からサービスキャンセルが出ている。
- ・モニタリング訪問ができない。希望されない利用者が多くなっている。
- ・コロナが終息するまでは、サービス利用を中止している方がいること。
- ・自宅の様子が気になるが、なかなか訪問ができない。電話対応、玄関対応で自宅の様子が分からないこと等。
- ・訪問を断られるケースがある。担当者会議を断られるケースがある。
- ・今の所大きく影響は出ていませんが、併設の訪問介護を含め職員が疲弊してきています。
- ・利用者が新型コロナウイルス感染を不安に思い、サービスの利用をされていない方がおられる。この場合、介護報酬を算定できないケースがあった。
- ・デイのみ利用の方が休止しており、ケアプラン料発生しないケースが増えている。
- ・今の所ないが、サ高住の出入りができない。モニタリング訪問の対応。
- ・緊急事態宣言が出た場合、松原市、包括から指針が欲しい。(ケアマネ対応の)
- ・現在特に困ったことはありませんが、利用者、家族より、感染拡大に対する不安の訴えは増加しております。
- ・訪問介護や通所のキャンセル（月単位）、通院に対する不安への対応や医師への相談が増えている。

- ・緊急なケアプランの変更、担当者会議は照会等で対応。
- ・ご本人の状態確認の対応増。

4. もし自事業所で感染者が出た場合の対策は考えていますか。

- ・まだ話し合えていません。
- ・出勤停止。事業所閉鎖 2 週間。
- ・状況報告し、上司と相談。
- ・休業の必要性の有無について自治体へ確認し、検討判断する。
- ・その他状況に応じ、柔軟に対応する。
- ・保健所に相談して対応する。
- ・インフルと同様、隔離期間を設け自宅待機するしかなく、その間の利用者対応は他の者が行う。感染媒体にならないためには訪問も避けるしかなく、その際の減算処置に関しては不安がある。
- ・法人の方針に従います。
- ・考えていません。
- ・職員はおよそ 2 週間自宅待機。藤井寺保健所に報告する。消毒等は自事業所で行う。
- ・法人としてマニュアル作成中。
- ・厚生労働省の方針に従い、保健所の「帰国者、接触者相談センター」に問い合わせし、指示を仰ぎます。
- ・市役所、包括等と相談し、今後の居宅介護支援業務をどのように行っていけばいいか相談する。
- ・2 週間事業所を閉鎖。全員自宅待機。電話で利用者様の対応などできる事を行う。
- ・コロナ保有者と確定された場合は、当人を 2 週間休止とする。その保有者と接触した利用者に感染疑う症状がないか直ちに確認、必要に応じ受診する。
- ・スタッフの家族で出たら 2 週間休止させる。
- ・本社手順により実施予定。
- ・本社にコロナ対策委員会が設置されていますので、本社の指示に従う予定です。